

第 1 回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和 7 年 1 月 24 日 (金)	
		場 所 : 菱刈庁舎 3 階中会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 14時28分 閉会	
出席委員	教育長 春 田 浩 志 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 久木田 昌 之 社会教育課長 中 村 康 雄 文化スポーツ課長 宮 後 和 博 学校給食センター所長 山 中 宏 樹 書 記 日 高 一 寛 書 記 柿ノ迫 秀 美 書 記 上 田 恒 静
議事日程	別紙のとおり 		
	審 議 状 況		
	(春田教育長) ただいまから令和 7 年第 1 回定例教育委員会を開会します。 (日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (春田教育長) 「令和 6 年第 12 回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (日高係長) 令和 6 年第 12 回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告) (春田教育長) ただ今、事務局より「令和 6 年第 12 回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (春田教育長) 「令和 6 年第 12 回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和 6 年 12 月 24 日から令和 7 年 1 月 23 日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告) (春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたし		

ます。

(永野委員)

1月3日二十歳のつどいに参加しました。昔とすると落ち着いて来ていると感じました。オープニングで鼓動塾とチームちむどんの子どもたちが、一生懸命演舞をしてくれたんですけども、ちむどんは小学生もいたんじゃないですかね、中高校生だけのチームなのかなと思っていましたが、小学生も入って、子どもたちが躍動的に演舞しているのを観て、子どもたちが頑張っているのを正月早々からいい気持ちになって観させていただきました。進行も自分たちで行っていて、スムーズで上手でした。いい式典が滞りなくできていると感じました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

1月3日二十歳のつどいに参加しました。非常にいい式典でした。ちむどんと鼓動塾ですけども、鼓動塾の両サイドは、小学生で、一人は湯之尾小の子だったんですけども、一生懸命太鼓をたたいて、会った時には「よく頑張ったね」と声掛けをしかたでした。式典は進行も良かったんですけども、青年団長のあいさつは、先輩からのひとことという事で、今回は引き締まった先輩の話でいい式典を見られて良かったと思います。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田委員)

1月は特にありませんでした。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

1月3日二十歳のつどいに参加させていただきました。すばらしい式典だったと思います。成人代表の二十歳の誓いは非常にいいあいさつでした。実行委員の自主企画で毎年インタビューみたいのがあるんですけども、今年はちゃんと前もってリハーサルをしたような感じで、たどたどしい所もあったと思いますけれども、すごくいい企画になっていたと思います。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に、議事に進みたいと思いますが、今回は、付議事件が2件ございます。このうち会議の非公表について、議案第2号は、人事に関する案件となりますので傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱いとしたいと思います。

非公開の取り扱いに同意いただける方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第2号は、非公開の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、「議案第1号 伊佐市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

資料は、3ページになります。本件は、刑法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行うため、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

内容については、4ページをご覧ください。また、別紙「新旧対照表」の併せてご覧ください。

まず、第6条第3項中の「禁固」という文言が、法律の改正により「拘禁刑」となったことから改正するものです。

また、目次中第6章「服装」が明らかな間違いであることから「服務」に改正するものです。

施行日は、刑法等の一部を改正する法律の施行日から施行するとしています。

なお、この規則につきましては、現在伊佐市では、外国語指導助手をこの招致外国青年就業規則に則って雇ってはおりませんので、該当はしておりませんが、今後そういったALT外国語指導助手を雇う場合にはこの規則に則って雇い入れを行うこととなりますので、この法律に合わせた形での改正を行うという事になります。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

今後、予定はしていませんけれども、万が一この流れでうちにALTということになっていった時に、これを一回無くしてしまうともう一回作らないといけないという事もあります。

(永野委員)

今まで一回も使われていないというのは、応募者がでていなくてなのか、いたけど何か試験か何かあるのでしょうか。

(平崎課長)

合併前には、JETプログラムというんですが、そちらを使っていたと思うんです。大口市にも菱刈町にもいて、両市町にあった規則だったと思います。合併前に大口市の方はJETプログラムを使わずに外国語指導助手を雇用していましたので、その流れでおそらく伊佐市になってからは、使っていないという事になっています。予算的なことと、できる方が伊佐にいらっしゃった事が要因かと思います。

(永野委員)

わかりました。

(春田教育長)

他にございませんでしょうか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第1号 伊佐市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第1号は議決されました。

次に、「議案第2号 伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(平崎課長)

「第2次伊佐市教育振興基本計画（前期計画）について」説明。

「令和6年度伊佐市教育委員会事業後援・共催（令和6年12月24日から令和7年1月23日申請受付分）について」説明。

(久木田課長)

「令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰について」説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和7年第1回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。